

泊原発の新規制基準適合性審査の経過が語る 北電の主張のデタラメさと規制委員会の問題

【原子力資料情報室 連続ウェビナー】 福島第一原発事故14年 第3回

知っていましたか？いま泊原発の審査をやり直すべき8つの理由

2025年4月23日(水) 14:00～15:10

行動する市民科学者・北海道（HACASE; 略称ハカセ）
齊藤 海三郎

この「前座」Introductionの目的

1. 行動する市民科学者・北海道の紹介
2. 泊原発の審査経過を知れば、審査の「謎」がとけ、審査の「真実」がわかる

なぜ12年間以上審査が続いているか

審査がどのように進んで今に至ったか、その経過をたどれば、北電の主張がいかにデタラメで、非科学的だったか、また、規制委員会はそれにどのように対応し、どんな問題があったかなどがよくわかるので、「知っていましたか？いま泊原発の審査をやり直すべき8つの理由」の講演の前座として設定した。

Introduction

- 行動する市民科学者・北海道設立10周年記念
- ハカセのこれまでの主な活動
 - 泊原発の新規制基準適合性審査のウォッチ
 - 岩内平野および泊原発周辺の地形・地層などの野外調査
(2016 - 2018の3年間、高木基金などから支援を受けて実施)
 - 寿都、神恵内の「核のゴミ」処分場に関する文献調査のウォッチ
 - 広報・宣伝などの活動： 規制委員会への働きかけ(手紙、面会)、論文発表、パンフレットの発行、記者会見、講演会主催・講師

(資料) 泊原発の新規制基準適合性審査の経過：
北電の主張のデタラメさと規制委員会の対応

年	規制委員会の方針と動き	北電の動き・対応	HACASE等の動き
1980～ 90年代 2013.7	泊原発の新規制基準 適合性審査開始	1 新規制基準以前の審査	小野は旧規制委に・・・
	2 泊原発に固有の課題		

新規制基準適合性審査前の北電の状況

- 旧規制委員会の審査で、**積丹半島は地震性隆起ではなく、広域隆起によりできた、**
泊原発建設前の敷地で11本の断層が見つかり、うち3本の断層F1、F4、F11は地表に露出。
- 3本すべては**古い「岩内層」**(北電が勝手に設定)にある、**上載層の火山灰分析結果**は1, 2号機審査の時、**22万年前**を示し、
3号機審査のとき、新たな火山灰の分析で**20万年前**を示した。
- したがって、**活断層ではない**と主張し、**運転が認可**された。
- 1989年に1号機、1991年に2号機、2009年に3号機が商業運転を開始。

規制委員会が北電に検討を求めた課題

自然事象関係 8項目、プラント関係 8項目。

12項目は全原発に共通した課題。

泊原発固有の検討課題

- ① 敷地地下に活構造が存在する可能性と周辺の段丘の調査、
 - ② 海底活断層と陸域断層との連動の可能性を海上音波探査と陸域での調査、
 - ③ 洞爺カルデラを監視する必要性の有無
- 後で追加された項目
- ④ 原発敷地の液状化

審査経過の概要(1)

2013.7 審査申請一番乗り。関電、四電、九電と一緒に

2013.7

北電は従来の主張を繰り返す

- ① 半島は広域隆起、
- ② 半島西岸沖海底に断層はない
- ③ 敷地断層は活断層ではない
古い「岩内層」にあるから

2015.12

規制委員会は基準地震動の審査で
「概ね妥当」と評価。
ただし、**現地調査**で確認が必要

審査経過の概要(2)

2016.7、10

2017.3

現地調査2回

- 説明と現地の状況は違う
- 半島の地震性隆起を確信

審査が膠着状態になる。 審査開始以来、積丹半島の隆起原因をめぐり、北電と規制委員会の間で意見対立が先鋭化、潜行していった

規制委が関連データ集をまとめ北電に提示
方針の大転換

広域隆起は認めない {第1の破綻}

- ① 半島西岸沖海底の活構造の検討
- ② 「岩内層」の疑問への回答
- ③ 埋立敷地の液状化の検討
- ④ 火山灰年代推定の精度向上

審査経過の概要(3)

2017.12

2018.8

F1断層周辺7カ所で試料を採取・分析

- 対象とする火山灰層も火山灰も
発見できなかった
- 洞爺、支笏火山灰が混在

火山灰による年代推定不可 **[第2の破綻]**

火山灰編年から段丘編年へ変更

規制委員会が「岩内層」の
設定に疑問。根本的な見直
しを求める

審査経過の概要(4)

2018

「岩内層」の全面的な見直しを実施

- F1断層の上載地層を再区分し、
その後さらに区分を変更。

- 「岩内層」の設定不要

{第3の破綻}

2019.2

F1断層は新規制基準で「活断層
であることを否定できない」と結論

{第4の破綻}

北電は受け入れられず、追加掘削へ

審査経過の概要(5)

2019.11

[2020.1、2]

2020.4、8

F1断層南側、北側掘削した結果

上載地層、狹在地層を発見し、

- 砂層の筋はF1に続く小断層(従来の主張を覆す)
- 小断層は上載地層の下で止まっている

(証拠にCT画像提出)

小野が「岩波」に投稿

- 地層区分がおかしい
- 小断層は境界を貫徹している

[第5の破綻]

規制委は上載地層、狹在地層に疑問、指摘事項。北電から明確な回答なし

審査経過の概要(6)

2021.2

「活断層でない可能性が非常に高い」

規制委が北電の主張を大筋で認め、
追加データを要求。それが妥当か
確認し、結論を出すと言明

2021.7

**F1断層の活動性は認められない。
F4、F11断層も活断層ではないと
一緒に結論**

詳細資料(経過一覧の詳細版)

- 大転換まで(2013—2017)

泊原発の適合性審査における大転換はなぜ起こったか

— 積丹半島の広域隆起から地震性隆起への転換に至る背景を探る

- 大転換のあと(2017—2025)

泊原発の審査における大転換以降の経過2017-2025

— 否定され続ける、北電の科学的に説得力のない主張

上記2つのファイルを無料で入手できます。下記へ連絡を：

skyzabro@m11.alpha-net.ne.jp
